

平成 30 年 3 月 1 日

理事・副学長
監事
各系長
附属図書館長
附属病院長
附属学校教育局教育長
各附属学校長
本部各部長
各室長
各エリア支援室長
社会人大学院等支援室長
グローバル・commons機構担当課長 殿

利益相反・輸出管理マネジメント室長
境 野 明

利益相反自己申告書提出の電子システム導入等に関する説明会の実施について（通知）

日頃より利益相反マネジメント業務にご協力いただきありがとうございます。

役員及び職員は、利益相反規則（平成 17 年度法人規則第 50 号）第 10 条に基づき、産学官連携活動に係る一定の個人的な利益を受けた場合は、所定の自己申告書により所属長を経由して毎年 5 月末までに学長に報告することとなっております。

先般広報チラシ（別添）にて周知しましたとおり、平成 30 年 4 月から現在使用されている紙による申告を電子化し、教職員等の負担軽減、業務の効率化、紙資源の節約、文書保存の確実性の確保を図ることとしました。

つきましては本件に係るシステムの概要と実務詳細について、下記のとおり説明会を開催いたしますので、ご案内いたします。

記

日 時：平成 30 年 3 月 20 日（火）10:30～11:30

場 所：総合研究棟 A110 室

内 容：利益相反自己申告書提出システムの電子化と筑波大学の利益相反マネジメントについて

※マニュアルは整備していますが、支援室等で自己申告書のとりまとめをする担当の方はぜひご参加ください。

（問い合わせ先）

利益相反・輸出管理マネジメント室

内線：2877 E-mail:coisec@ilc.tsukuba.ac.jp